

令和2年度第1回独立行政法人家畜改良センター契約監視委員会
議事概要

1 日時

令和2年6月11日（木） 13:15～14:30

2 場所

家畜改良センター 本所 講堂

3 出席者

(1) 委員

吉川 幸雄 委員長、五十嵐 稔 委員、熊谷 光明 委員、

(2) 監事

佐藤 成 監事

(3) 家畜改良センター

理事(総務担当) 上口 直紀

管財課

課長 我妻 良則、課長補佐 打座 隆文、調査役 大野 正志、

契約第1係長 安齊 敏子、契約第2係長 須藤 寛史、

施設整備係長 許田 雅之

コンプライアンス推進室(事務局) 監査専門役 星 智久

4 議事

(1) 令和元年度調達等合理化計画の要点について

(2) 令和元年度第2回契約監視委員会における留意事項への対応状況について

(3) 随意契約の一般競争入札への移行状況

(4) 令和元年度下半期の入札・契約状況について

[令和元年10月～令和2年3月契約分]

(5) 随意契約の状況について

[令和元年10月～令和2年3月契約分]

(6) 一般競争入札において一者応札・応募となった契約の状況とその改善方策等について

[令和元年10月～令和2年3月契約分]

(7) 公共工事の入札・契約状況等について(全2件)

(8) 令和元年度調達等合理化計画に係る自己評価について

(9) 令和2年度調達等合理化計画(案)について

(10) 令和2年度における契約監査委員会の進め方について

5 審議結果及び主な意見

(1) 令和元年度調達等合理化計画に係る自己評価及び令和2年度調達等合理化計画(案)を了承する。

(2) 一般競争入札において一者応札・応募となった契約の状況とその改善方策等について

- ・ おが粉は購入数量が非常に多く、必要量を一度に納入できる業者が1社しかなかったが、一者応札の改善策として、ある程度の発注量ならば運送距離が長くても納入を可とする業者を探したり、供給事情に合わせて必要量を小口分けして調達するなど、更に方策を検討する必要がある。

(3) 令和元年度調達等合理化計画に係る自己評価について

〔一者応札の解消に向けた取り組みについて〕

- ・ 牛の飼料など継続して一定条件で試験を行うために特定製品を購入する場合は、最初から随意契約で調達することも一つの方法と考えている。
- ・ 入札の方が「やることはやっています」という様に見えるが、入札手続きに要する事務方のコストを考えて、むしろ随意契約の方が妥当であると考えるのであれば、例えば「入札をしても一者応札が5年続けば随意契約とする」という様な考え方もあり得る。
- ・ 牧場の所在地次第では都市部と異なり対応できる業者が限られることもあり、また、事務方コストをはじめ様々な面で経費を削減していくという発想も必要であることから、入札が無理な案件は無理と判断して良いと考える。
- ・ 一者応札の場合、90%台～100%の高落札率になることが多く、一般の方がこの結果を見たら疑問や違和感を持つと思う。その改善策として予定価格を作成する際は、可能な限り複数の業者から取得した参考見積を積算の基礎とするなど予定価格の設定の妥当性について検証し適宜見直しを図るとともに、引き続き複数の業者が応札できるような方策を検討する一方、入札制度の仕組みとして不落随契の場合、高落札率にならざるを得ないことを一般の方々に理解していただくことも必要だと思う。

以上